

2025年度 南山大学法科大学院教育課程連携協議会 記録

日時：2026年3月9日（月）17時00分～18時30分

場所：Zoom ミーティングによるオンライン開催

出席者：小島 淳 氏（名古屋大学法科大学院、教授・同院長）

加藤 健一 氏（大塚・加藤法律事務所、弁護士）

長尾 潤也 氏（岡谷鋼機株式会社法務部、弁護士）

平林 美紀（南山大学法務研究科、教授・研究科長）

實原 隆志（南山大学法務研究科、教授・専攻主任）

議題1 教育課程連携協議会の趣旨について

<https://depts.nanzan-u.ac.jp/grad/ls/about/renkeikyougi.html>

「南山大学大学院法務研究科教育課程連携協議会規程」

https://depts.nanzan-u.ac.jp/grad/ls/about/item/kyougikai_kitei.pdf

本協議会の趣旨について、平林から資料に基づき説明があった。また、前年度の協議会における提言等につき、その後の取組状況について説明した。

議題2 南山大学法科大学院の現状について

1) 司法試験受験状況について

<https://depts.nanzan-u.ac.jp/grad/ls/feature/results.html>

- ・ 令和7年司法試験合格者の内訳：未修2名
- ・ そのほかに、予備試験資格1名（既修、在学中受験資格あり）
- ・ 修了後1年目の合格者を輩出できなかったことが課題

2) 大学院入学試験状況について

<https://depts.nanzan-u.ac.jp/grad/ls/admission/applicants.html>

2026年度（暫定）

	定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率	競争倍率
2026年度	20名	116名	91名	38名	(未定*)	5.8	2.39

*C日程入学手続期限 2026年3月13日

- ・ 全国的な傾向と同様、志願者・受験者も増加傾向が継続（その結果、志願倍率や競争倍率も上昇）

3) 進級・修了・休学・退学状況について

<https://depts.nanzan-u.ac.jp/grad/ls/feature/rate.html>

2025年度学生数：37名

（未修3年・既修2年：9名／未修2年・既修1年：19名／未修1年：9名）

議題3 南山大学法科大学院の教育課程の現状と課題について

1) CBT化への対応について

- ① 学習ブースの設置（2025年度秋学期～）
- ② T社システムのトライアルに参加（2025年度12月～）
- ③ C社システムの導入を予定（2026年度～）

*委員からの指摘等

CBT導入の経緯・活用予定について質問があった。

パソコンによる答案作成に伴う変化等について、意見交換がなされた。

2) 在学中受験への対応について

- ① 履修指導の強化
 - ・ 年度はじめのガイダンスおよび指導教員との面談（2024年度）に加えて、合格者説明会および入学前講座の際にも、十分な事前の準備（民事訴訟法・刑事訴訟法や選択科目の学習）が重要であることを説明するように変更した。
- ② 司法試験期間中の授業録画・視聴（2025年度も継続中）
- ③ 「民事事例研究」の単位分割（2026年度より）
 - ・ 「公法事例研究」（名古屋大学との共同開講科目）と併せて、各学期に2単位取得することが可能になるように分割した。

3) 学部との連携（司法特修コース）について

4) 修了生への対応

TKC 修了生サポートシステムの利用料を大学が負担（2025 年度より）
→学内外の各種イベントの案内や就職・セミナー情報の周知が容易になった。

*委員からの指摘等

弁護士会や企業からの就職情報の提供について、質疑応答がなされた。

5) その他

- ・ 飲食を伴う合格者祝賀会を再開（2025 年 11 月）
- ・ 合格者によるゼミ（2026 年 2 月に実施、合格者 1 人当たり 1 回、2 時間）
- ・ 合格者の話を聴く会（2025 年度は、祝賀会とは別日程で実施）

*委員からの指摘等

未修者教育について、入学選抜のあり方を含めた意見交換があった。

進路変更を余儀なくされる修了生には、企業への就職などの途も開かれていることについて提言があった。

議題 4 その他

- ・ 本協議会記録の公表について

平林から、議事概要を今後、HP 上（下記 URL 参照）に掲載することとしたいとの説明があり、了承された。

<https://depts.nanzan-u.ac.jp/grad/ls/about/renkeikyoubi.html> （再掲）

以上